

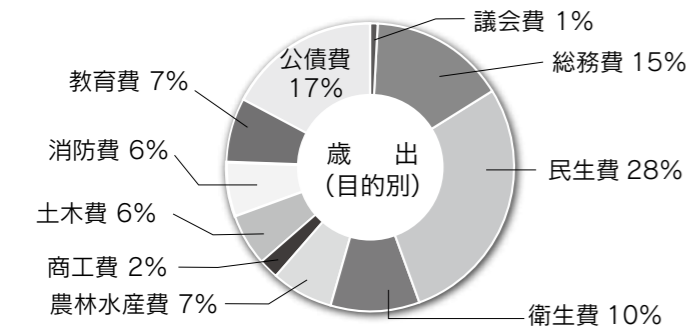
表2. 歳出(目的別) (単位: 百万円)

項目	H19	H18	比較
議会費	186	192	△6
総務費	2,346	2,288	58
民生費	4,437	4,161	276
衛生費	1,589	1,584	5
農林水産業費	1,143	1,474	△331
商工費	288	275	13
土木費	931	1,254	△323
消防費	977	821	156
教育費	1,099	1,175	△76
災害復旧費	13	129	△116
公債費	2,759	2,495	264
合計	15,768	15,848	△80

平成19年度決算

報告 普通会計

(決算統計より)



歳出の内訳(目的別)表2

歳出の特徴は、左図のとおり歳出総額に対して社会保障経費である民生費において28%、建設事業の財源として借入れた地方債償還費である公債費において17%と、この両経費で45%を占めています。この社会保障経費においては、国の制度的なものであり、徐々に伸びる傾向にあります。また、「借り過ぎた借金」の影響で公債費が多額であり、歳入が減少する中、他の経費への影響が大きく、「予

平成19年度の市の一般会計や特別会計の決算が10月の決算特別委員会で承認されましたので、皆さまが納められた税金や負担金、国や県からの補助金などの収入がどのくらいで、どのように使われたのかを、前年度決算と比較分析しお知らせいたします。

また、平成19年度リバイバルプランをもとに策定した財政健全化計画と比較し、財政健全化の進捗度をご紹介します。

すべて普通会計ベース(普通会計・・・一般会計、診療所・斎場・天草四郎メモリアルホール特別会計)

※各会計の歳入歳出決算は表6(4ページ)参照

歳出の内訳(性質別)

歳出を性質別に区分すると、右の図・表のとおりとなります。円グラフの右側が義務的経費で任意に削減できない経費となります。これが、歳出総額の54%と約半分を占めており、弾力性がない極めて硬直した財政運営となっております。

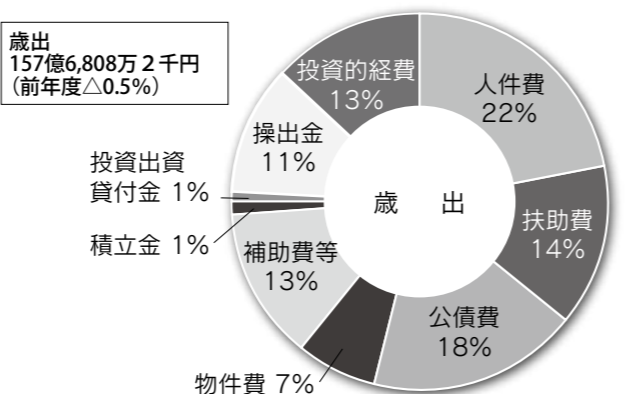


表3. 歳出(性質別) (単位: 百万円)

項目	H19決算	財政計画(比較)	H18決算(比較)
義務的経費	8,513	8,512 (1)	8,163 (350)
人件費	3,478	3,536 (△58)	3,489 (△11)
扶助費	2,276	2,269 (7)	2,179 (97)
公債費	2,759	2,707 (52)	2,495 (264)
その他の経費	5,237	5,186 (51)	5,214 (23)
物件費	1,135	1,201 (△66)	1,190 (△55)
維持補修費	39	47 (△8)	45 (△6)
補助費等	2,052	2,013 (39)	2,038 (14)
積立金	130	365 (△235)	181 (△51)
投資融資貸付金	129	130 (△1)	137 (△8)
繰出金	1,752	1,430 (322)	1,623 (129)
投資的経費	2,018	2,047 (△29)	2,471 (△453)
普通建設事業	2,005	2,033 (△28)	2,342 (△337)
災害復旧事業	13	14 (△1)	129 (△116)
合計	15,768	15,745 (23)	15,848 (△80)

財政健全化計画と比較(歳出)表3

義務的に支払うべき義務的経費は、職員削減および期末勤手当削減の影響もあって人件費が5千8百万円下回っています。公債費については5千2百万円上回る結果となっています。しかし、これは、借入返済の負担軽減のため、国の資金ばかりではなく、銀行等の民間資金まで繰上償還を実施した結果であり、平成20年度以降の利払い2百万円は支払わずにようになっていきます。これは、計画的に平成21年度まで実施し、可能な限り民間資金まで視野にいれ「借り過ぎた借金」の影響緩和を行います。さらに投資的経費においては、公債費負担の適正化および事業の重点化の観点から削減を進めており、2千9百万円下回っています。健全化に向けて計画的に実行していきます。ただし、繰出金においては、経営悪化に伴う国民健康保険特別会計への繰出金108百万円の増もあって、322百万円上回っており、内部事務管理経費である物件費で6千6百万円下回っています。その他の経費として5千百万円上回ることとなっています。

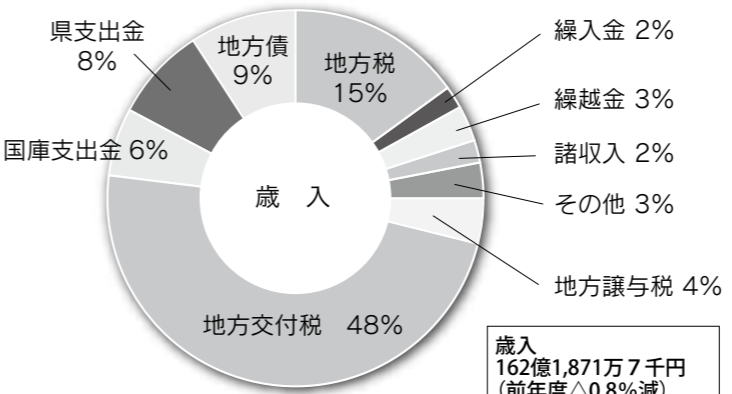


表1. 歳入 (単位: 百万円)

項目	H19決算	財政計画(比較)	H18決算(比較)
自主財源	4,059	4,090 (△31)	3,909 (150)
地方税	2,386	2,314 (72)	2,185 (201)
繰入金	302	516 (△214)	313 (△11)
繰越金	503	502 (1)	651 (△148)
諸収入	394	301 (93)	322 (72)
その他(※1)	474	457 (17)	438 (36)
依存財源	12,160	12,130 (30)	12,441 (△281)
地方譲与税(※2)	570	566 (4)	798 (△228)
地方交付税(※3)	7,801	7,752 (49)	7,782 (19)
国庫支出金	1,022	1,036 (△14)	1,117 (△95)
県支出金	1,282	1,237 (45)	1,185 (97)
地方債	1,485	1,539 (△54)	1,559 (△74)
合計	16,219	16,220 (△1)	16,350 (△131)

※1 その他…分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄附金
 ※2 地方譲与税等…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税、交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、交通安全特別対策交付金
 ※3 地方交付税等…地方交付税、地方特例交付金

歳入の内訳

円グラフの地方税から右回りにその他までが自主財源となり、地方譲与税等から地方債までが依存財源となります。この図を見ていただくと分かりますように、歳入総額に対して自主財源比率(繰入金・繰越金含む)は25%、依存財源比率は75%と依存財源に頼りきった歳入構造から脱していないことに変わりありません。その依存財源の中

財政健全化計画と比較(歳入)

自分たちで調達しうる自主財源については、総額で3千百万円下回っています。しかし、これは、基金からの繰入金の減が要因であり、この繰入金・前年度からの繰越金を除くと、歳入総額に対しても64%の地方交付税は、歳入総額の48%を占めており、国の意思決定により揺らぐ非常に脆弱な財政構造となっています。

また、国・県の意思決定による依存財源においては、地方交付税において4千9百万円等の増加もあって3千百万円の増となっており、この地方交付税の伸びは、經常収支比率を好転させる一つの要因となっています。

リバイバルプランが18.9%、平成19年度決算が20.1%となり、構造的に税源移譲分の増が減少した影響もあって1.2%上回っています。